基調講演

男児・男性が性暴力にあった場合の相談を妨げる心理社会的課題を考える

齋藤　梓氏（上智大学総合人間科学部准教授）

ご紹介ありがとうございます。これから被害者の方の話やパネルディスカッションもありますので、準備運動としてお聞きいただければと思います。

最初に、被害者支援センターの皆さまからいただいたアンケート結果を紹介します。18のセンターからの回答ですが、2023年の男児・男性の性暴力被害に関する相談は、平均で42.17件でした。ただ、センターによって0件から100件超まで大きな差があります。

多くのセンターが相談の増加傾向を感じています。支援する上の困難として、男性の相談員が少ないことを挙げています。行政サービスに性別差があり、女性被害者の婦人科受診には助成しているのに、男性被害者の泌尿器科、肛門科の受診には助成がないという問題。「どのような言葉が二次被害になるのか不安」「紹介できる医療機関が少ない」「電話相談から次のステップにつながりにくい」といった声も寄せられました。長年女性相談に関与してきた方々の中には、男性からの電話相談に抵抗感を持つ場合もあるといい、研修の充実が必要と感じました。相談を受ける際の工夫として「支援者の性別の希望を確認する」というのもありました。また、

女性を連想させるピンク色のリーフレットを修正したり、対応を見直したりしています。ただ、研修の不足とか、自治体や医療機関が男性相談を想定していない、相談員の性別を選べないなど、問題はさまざまです。

ここからは共通理解として「性暴力はなぜ『暴力』なのか」について話していきます。私は心理職として心理の境界線という概念で考えます。境界線は、自分が安心と感じる領域を守る線です。例えば「シャープペンシルを貸して」と言って、「いいよ」と言われて借りるのが普通です。貸すか貸さないかは持ち主が決めていい。性にも境界線があって、いつ、誰と、どんな性的行為をするか、自分で決めていいはず。自分の意志や感情がないがしろにされると、安心や安全が脅かされるということです。

子どもの頃から性の境界線が侵害されていると感じています。スカートめくりやズボンおろしを多くの人が覚えています。それで傷ついても、「気にしないで」「いたずらだよ」と言われる。そうなると自分の体は大事にされていない、体の決定権は自分にはないと感じ、自分の性的な境界線を決めるのが難しくなっていく。そういう社会ではないかと。

男性被害者の望まない性的経験に関する研究を昨年発表しました。そこで語られたのは、加害男性から「遊び」と見なされ、弱い男性だからと力の差を利用されたと感じていることです。

男性が望まない性的経験をすると、それを被害と捉えられない現状があります。背景に、被害に遭うなんて男性らしくない、男性は性行為を望んでいるといったジェンダー規範があるんじゃないか。女性が、部活の顧問とか地位の高い加害者に逆らえないで被害に遭うというプロセスが、男性にも存在すると思います。昨今、性的手なずけや性的グルーミング（懐柔）が言われています。海外の調査ですが、子どもの被害者の半数以上が性的手なずけを受けています。加害者は組織やコミュニティーの中で信頼されて子どもに近づくことができ、被害に遭った子どもは「変だな」「嫌だな」と思っても人に言いにくいのです。

脅威にさらされた時、頭が真っ白になり、凍りつく。強直性不動反応という状態で、ジェンダーを問わず男性にも起きることを知っておく必要があります。意識はあるけど体が動かない。こうした経験は統計上、女性と男性に有意な差はないのです。よりひどい暴力にあわないよう従順に見せることもあります。内閣府が若年層にアンケートしたところ、男性も被害に遭っていて、他の調査を見ても男性被害者が一定程度存在しています。しかし、「性暴力は女性が受けるもの」「みっともなくて相談できなかった」と話しています。被害の際、男性は身体的な反応がわかりやすいので、すごく混乱する。「自分がおかしいと思われるのでは」「誰にも言えない」と思い、孤立することが指摘されています。

斎藤　梓 氏

女性だと「きょう痴漢にあってね」「私もある」と友達同士で話すこともありますが、男性は話せない、話しても共感が得られない。社会に誤ったジェンダー規範や性暴力への認識があるのだと思います。「男性なら抵抗できたはず」「性的に興奮していたはず」と非難され、加害者を免責し事件を過小評価することがあります。誤ったジェンダー規範は個人にも存在しています。男性自身が性暴力被害に気づくのが難しく、自分を守るために被害を否認する。性暴力被害の調査を呼びかけると男性の回答率はすごく低い。犯罪被害相談員の支援でも「自分は大丈夫」という男性が結構います。

男性被害者のトラウマ反応は強いという研究があります。被害少年に自殺願望や自傷行為、衝動性、絶望、孤独、うつ、羞恥心などが見られました。また、性的機能不全やフラッシュバックだけでなく、男性としての自己イメージが損なわれ、他の人と性的関係が結べないということも語られます。

サポートに向けて何が必要か。報告書やレポートなどで指摘されているように、男性が性被害を受けるのは珍しくないと認識すること。個人個人が誤ったジェンダー規範に気をつけ、安心安全な配慮が大事です。被害者がグループをつくり相互理解を得るとか、相談しやすいように匿名チャットなど文字でつながるとかもいい。男性の被害相談を受けることを明記し、そのために研修する。トラウマについての知識を持った対応を、被害者支援センターだけでなく警察、検察、裁判所、学校、医療機関に行き届くことが必要です。男性の性的被害を前提にしたシステムをつくるとか、誤ったジェンダー規範を緩めるとか。こうした問題をいろんな角度から考えていただけるといいなと思います。